

自動車保険の見直しを検討中の皆さまへ



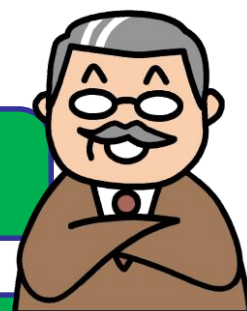
社有車もマイカーも

自動車共済

です!



保険会社からの割引・割増率を引継ぎます。



自家用協会々員様は団体割引が適用できます。



西日本自動車共済協同組合

詳しくは、下記の取扱代理所へお問い合わせ下さい。

代理所	(一社) 松原自家用自動車協会
電話	072-331-8181
FAX	072-331-0003
住所	松原市阿保1丁目2番30号

(引受共済組合)

- ・ 近畿事業部：大阪府中央区安堂寺町 2-1-10
- ・ 本 部：福岡市博多区東比恵 2-15-25

電話 06-6765-9580

電話 092-441-5901

NJ610. 1305. 0038. 999999